

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷九十二第

行發日一月七年四和昭

論 叢

消費稅の目的及物體 法學博士 神戸 正雄

勞銀の理論 文學博士 高田 保馬

說 苑

ケネーの租稅理論 法學士 山口 正太郎

セイの販路說に就て 經濟學士 谷口 吉彦

シニピイトホフの景氣循環論 經濟學士 靜 田 均

講 演

我國民經濟の實相 法學士 山室 宗文

雜 錄

再び佐田介石に就いて 經濟學博士 本庄榮治郎

プロイセンの地方稅制 經濟學士 安田 元七

動大量と靜大量 經濟學士 木村喜一郎

晩近フランス經濟學界の傾向 經濟學士 松岡 孝兒

最近英國に於ける豫算の業績 經濟學士 中川與之助

近著外國經濟雜誌主要論題

雜 錄

再び佐田介石に就いて

本庄榮治郎

私は嘗て本誌に於て明治初期の反動思想家としての佐田介石の思想や運動を紹介しておいたが、其際書き漏らせしことや、或は其後得たる資料によつて知り得たることを茲に記述して、若干の補説を試みたいと思ふ。

介石の著書は前回に述べておいたが、其後私の一覽し得たものは次の如くである。

(一) 鎚地球説略 二冊。 肥後介石撰とあつて文久二壬戌歲臘月中浣の序がある。卷一、卷二、卷三、追録より成り二冊に分綴されて居る。扉には日本鎚とあり、序文も日本鎚引と題してある。「地球説略」を鎚破

したものである。

(二) 視實等象儀記初篇 一冊。 一名天地共和儀記と題す。明治十年八月十五日の出版である。泥舟高橋精一氏の序文がある。介石の所謂天動説を明かにしたものである。

(三) 全國商法の栽培 初號 一冊。 これは内田安兵衛編となつてゐるが、原著者は佐田介石である。内容は日本と西洋との異同比較、外國へ金貨の流出すること、舶來品のために日本品の潰るゝこと、日本の國家富貴になる商法の説、模造品を外國へ賣捌く國益の説等凡そ十四ヶ條に亘つて解説したものであるが、栽培經濟問答新誌等に見ゆる所と大差なきものである。明治十六年七月の出版である。

二

介石の著書「掌珍新論」第一號の表紙に「佐田介石木戸公に憑て富國の建築貫通せんことを嚮むる書」とあることは前回に既に述べた所であるが、その中、七月二十九日付の上書には冒頭に「恭しく敬て白す。閣下

書きに僕に書を賜ふて拜謁を許すに地方會議畢るを期とす。今や會議已に畢ると雖、未だ幾ならず。思ふに其殘務猶未だ塌す』云々とある。木戸公と介石とは果して如何なる關係を有せしものであらうか、此點については門人仁藤巨寛の編する『等象齊介石上人略傳』并にそれを節録せし『等象齊佐田介石略傳』に、この消息を知るべき節がある。今、記述を簡明ならしむるため、後者の記す所を引用すれば、次の如くである。即ち曰く『幕府長州を征せんとするや、師變ひて上書し、且會津侯に謁して、毛利家の道家興正寺門跡を使はし、介石副使となりて周旋し、長藩をして謝罪せしめんと、幕議可とするも果して用る能はず。師坐視するに忍びず、身を脱して長州に赴き、艱苦を嘗め、木戸氏に見え、國事を談し奔走盡力す』と。されば介石は明治八年の建白以前既に幕末の頃より木戸公を識り居りし者である。

また介石は明治八年頃『世益新聞』に筆を執り、桑茶亡國論、ランブ亡國論を説き、太陽曆を排する等大に

雜錄 再び佐田介石に就いて

時事を論じたものであるが、其頃介石は『左大臣島津久光公に謁し、經濟上より佛法の廢すべからざるを論ず。公嘉納し爾後交情密なりと云ふ』とあるが、島津公は當時保守論者として有名なる人であり、廟堂に於て議合はず、辭して國に歸りしとき、介石は『七古一篇を作り直に公に謁し、之を呈し大に諫む。公嘉すれども終に去れり』といふ。これより前五年六月明治天皇が鹿兒島に行幸ありし際、久光公は行在所に於て意見書を上つた。それには『方今之御政體に而は御國運日を追て御衰弱、萬古不易之皇統も共和政治之惡弊に被爲陷、終には洋夷之屬國と可被成形勢』云々の言葉も見えてゐる。翌六年六月公は更に意見書の各個條につき註解を加へ上書されたが、至尊御學問之事の條には『彼洋學の如きは一種の技藝にして至尊の急にし給ふ所にあらず』とし、立國本張紀綱事には『今や洋說横行將に國本を傾敗するに至らんとす』とあり、定服制嚴容貌事には『今や悉舊典を破り、貴賤等なく、内外分なきのみならず、上一班西洋の冠履を用て耻と

第二十九卷 一一九 第一號 一一九

2) 3) 4) 5) 6) 所藏、後、286頁以下。 蘭、「ランブの戒め」あり。 院、後、 傳、後、 本、後、 肥、後、 同。

せず、禮制淆亂して先王の大徑大法蕩然磨滅するに至る」と説き、その他各項目についても舊習擁護の趣旨が強く現はれてゐる。更に七年五月には右大臣岩倉具視公と三條太政大臣邸に會し、先王の法服を洋服に改めらるゝ事、太陽曆と稱し西洋の正朔を用ゐらるゝ事等すべて二十個條につきて質問狀を提出して居る。而して即今急施すべきものとして、禮服復舊、租稅復舊、雜稅新規の分を免す、違式註述の中苛酷なるを除く、兵士復舊、陸軍を減じ海軍を盛大にす、不急の土木を止む、皇居造營尤西京の體による、等が擧げられてゐる。⁹⁾

以上に由つて觀れば島津公の意見と介石の保守論とは共に相通する處があり、明治初期の反動思想としての一斑を知り得たと思ふ。

三

介石が舶來品排斥のために各地に結社を立てたことは既に述べた所であるが、その最初は十三年四月に長野縣下にて設けし愛國社であり、ついで保國社六益社

其他が出来、十五年十月には長野縣下筑摩等四郡を巡教して報國社を開き、最後に開かれたのは、越後高田にて講演せる儘遷化(十五年十月九日)せし後、有志者が其德に感じて設けた富國社である。其外に保國社分社、六益社分社があり、且桐生足利高崎に觀光社分社(十五年三月)があつたといふ。¹⁰⁾

以上の外尙東京に曳尾社といふのがあるが、これは栽培經濟問答新誌發行所であつて、以上の結社と同様のものではない。然しこれは説教に換ふるに筆教を以てせしものであり、介石自らも同誌によつて最後の涅槃經を説くものなりと稱してゐるから、目的に於ては同様であるが、結社としては全然性質を異にして居る。

曳尾社以外の諸結社はいはゞ介石の演説を聽いて感動した者が其場で直ちに舶來品排斥に賛成したといふ程度のものであり、正當なる手續の下に確乎たる會則を作り、それによりて會員を糾合し、會員が自己の立場や主義を強く把持して鞏固なる團結をなしたといふ

7) 岩倉公實記、下卷、251頁。藤井甚太郎、島津久光公の建白と外二三、新舊時
 8) 岩代同岩等
 9) 倉上公實記、下卷、185、254頁。
 10) 倉上公實記、下卷、185、254頁。

意味のものでないことは前回に引用した栽培經濟問答新誌の記事によりても明かである。

大阪に開かれたのは保國社であり、當時これに加入する者多かりしことは既に述べた所であるが、十四年六月三日の朝野新聞には同社のことを批評して曰く『佐田介石氏は近比保國社と云ふ一社を設立し、大阪にては既に數百人の同志を得て(中略)介石氏の保國社を設立して其の旨趣を愚蒙社會に説論するは我々も亦之を日して好手段と贊成せざるを得ず。會津蠟燭は以てランプに換ふ可し、堺の段通は以て絨氈に代る可し。是等は成る丈自國品にて濟ますを善しとす。然りと雖ども汝必ず舶來物を用ふる勿れ、用ふる者は罰する杯と云ふは其の頑愚も亦甚しからずや。若し眞に其の説を履行せんとならば飛脚船に乗るを得可らず。何となれば該船は皆西洋の製造物なり。蒸汽車にも乗るを得可からず。何となればレールは皆外國の産鐵なり。今日に於て保國社の旅客は皆陸行し、京阪の間も人力車或は歩行にて往復を要するか、不便利も亦甚し

からずや。(中略)嗚呼物に取捨有り事に程度有り、請ふ自から省察せよ』云々と。

介石の論議に對しては多少の新知識を有する者は天動説や極端なる保守的經濟論に左袒せざりしは明かである。その所説は當時師範學校の一生徒にすら追窮せられたといふことであるが、介石の迷妄は覺めなかつた。¹²⁾

介石は文久二年の著「日本鑑」以來機會ある毎に外人を捉へ自説に對する反駁を求め、外人が一笑に附し去るを、却て自説の正當なるため反駁の餘地なきものゝ如くに考へ得意然としてゐたのである。前掲「略傳」(寫本)にも介石が其著「日本鑑」を亞墨利加教師フルベツキ氏に寄す「氏これに答ふことを諾して終に答辯するを得ず」、明治七年には米佛の星學博士適々我國に來る、介石師「是に於て地動説を難するに凡そ六箇條を以てす。而して彼の博士答辯すること能はずして去る。これ天學疑問の著ある所以なり」。明治九年「地動説に五ヶの難問を附して米利堅教師ウリヤモス氏に寄

11) 同上。

12) 横瀬夜雨、明治初年の世相、190頁。

す、氏この中繼かに一箇の難を辯ずと雖も的當ならず、師これを再破するに凡そ三十箇條を以てす、これ天學疑問詳説と云」とある如きは即ち這間の消息を示すものであらう。

介石が自らその結社運動について、栽培經濟問答新誌や其他に於いて多數の賛成者があり、その運動が日本各地に非常なる影響を與へた如く記してゐるが、これについては多少割引して考ふる必要があることは前回にも指摘した所であるが、茲に更にその一例を擧げんに、京都六益社の設立について大丸も賛成者の如く記されてゐるが、明治十四年六月二十一日の大阪新報によると、六益社の勸説が大丸で拒絶されてゐる。即ち曰く『彼の佐田介石法師が此程東洞院御池下る大丸下村正太郎方へ赴き、貴家は數十人の奉公人あれど不幸にして我が説教を自由に聽聞するの餘暇なし、否餘暇あるも或は歩を花柳の巷に向ける人多く今日の時勢に反りて嘆かわしき次第なれば、拙衲一夜貴家に参り、闔家に普ねく教示せん、其の時間は午後四時より罷り

越すべしと云ひしを、大丸にては之を承知せず、奉公人を養成するには、家に適當の規約あり、今日の形勢を知るには各種の新聞紙あり、何ぞ貴僧の舌を假らんと謝絶したる由」と。そこで介石自らの記述には多少誇張の點あることを認めなければならぬ所であるが、然らばとて當時この種の運動が全然顧みられなかつたかといふに、それは必ずしもそうではない。介石の雄辯と、時弊に觸れてゐる點の多少ありしこと、文明開化運動に對する反動とによつて、多少の影響を有せしことは勿論認めなければなるまい。それは各地の結社の成立についても之れを知り得る所であるが、當時の新聞の記事によつても多少これを窺ふことが出来る。前示大阪新報の記事の續きにも『頃日來此の法師のため愚夫愚婦は又候因循病管習病を惹き起すもの多く、人智開發の點より之を見れば法師の舌其の妨害をなす尠からず』とあることは、その反面に於て多少影響のありしことを示すものであらう。尙大阪に關する一二の例を示せば次の如きものがある。

『○大阪消息 當地市街物賣の流行も替るが早いカオチ、コテンで、先年豊年ジャ／＼の菓子賣りが東京より來りて一時大富り、續て千金丹賣りて日を突く様なりしが、此頃佐田介石氏の説教に耳を傾くる者多きより顯れ出でたる大まげの菓子賣りは剃羽織を着し、雨天傘をさし、葵の紋ある煎餅を賣歩行、其の呼ぶ聲を聞けば、『サア徳川煎餅をお買ひなさい、是れを給べたら勘定の悪い外國品が厭になり、結構な日本品を好くやうになる煎餅でござい』と『明治十四年一月十日朝野新聞第二三一八號』

『○佐田介石師の手に成りたりといふ馬鹿の見立番附の事に付、大阪市街の洋物店小間物商某々等は、右の番附は公然我々を譏毀し、且つ我等が商業を妨害したるものなれば、其譏毀の廉を告訴し、併せて損害の要償をもち、一番賣僧を毘込して呉れんと頼りに力み居るとの由』(明治十四年八月一日樺木新聞第二九五號)

四

介石の思想が保守的反動思想であることはいふ迄もないが、それは佛教との關係からも考へなければならぬ。寫本「略傳」にも『師三十歳の頃西洋の地動説稍世間に行はれ、吾佛の須彌説を疑ふ者諸方に競ひ起る。嘗て不染居士森尙謙護法資治論を著はして言く佛法の

大難は天文地理より起んと。師その言の虚しからざるを覺り、大に之を憂ふ。此時東京浄土宗慧照律師普門律師の高弟たりし臨濟寺寰中禪師西京峨嵋の同宗天龍禪寺にありて佛曆の天文を主張し西曆の地動を駁撃せらるを聞き、師欣然として錫を振ふて寰中禪師の許に至る。(中略)猶、天學の未だ盡きざるを知り之がために幽栖の地(西山の地藏堂)を下し白日と雖も戸を閉し、故らに室を暗くし晝燈を懸け沈思默考すること十有餘年(時人師を稱して晝行燈と云ふ)。一旦豁然として視實兩象の理を發明す。(中略)而して師本願寺學林に歸錫して佛教の天文を成立し西説の地動を抵排して世の疑塊を破り、大に佛日を輝さんと欲す』とある如く、佛教の須彌山説を維持することが、護法の大運動であり、洋學が教ゆる地動説は佛教の根本宇宙觀たる須彌山中心説を覆す大危険思想であると考へた。¹³⁾これがやがて基督教反對となり、歐化反對となり、舶來品排斥となり、反動思想保守的運動となつてあらはれたものである。

彼れの經濟論は、いはゞ消費論であつて生産論ではなく、貿易は輸入のみを考へて輸出を考へてゐない。恰も維新前の經濟思想をそのまま見るが如くである。當時一般人民の經濟知識も頗る不十分であつたがため、此等の説も猶受け入れられたものであらう。然し時の流れは後繼者として有名なる人物をも生ぜしめず、介石の議論はそれだけのものとして葬り去られ、彼の説は狂氣沙汰の如くに考へらるゝまゝになつた。さもあらばあれ、介石は熱の人である。貧弱なる財布の底を拂つて祝賀等象儀を造り、東奔西走して國事を談じ、經濟を説いた。幕末から維新へかけて朝廷并に幕府に建言すること三十餘度、其間嫌疑を受けて死地に就くこと十三度、其他或は禁錮せられ、或は捕縛せらるゝこと枚擧に遑あらず、王政維新後、建白すること亦三十有餘度、その國事に力を致せしこと筆紙の能く盡すべきに非ずと稱せられてゐる。¹⁴⁾

彼れの存在、彼れの思想、彼れの運動は全く花火線香的であり、一時の反動的所産であつたとしても、彼

れが明治奇人傳中の人たることは何人も異議なき所であらう。彼れの碑は今、東京傳法院境内に在り、墓は淺草寺御靈所にある。¹⁴⁾ 祝賀等象儀も存在して居り、栽培經濟論其他の著書もある。明治文化史上彼の名は逸すべからざる何物かを持つであらうと信ずる。

14) 寫本略傳。

14) 和田篤憲、介石翁の碑を尋ねて、學士會月報 494號。